

2022年3月1日
株式会社 ENEOS フロンティア

資本金の額の減少(減資)に関するお知らせ

当社(代表取締役社長 石川 正之)は、資本金の額の減少(減資)を実施いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の概要

資本金の額の減少の方法は無償減資とし、発行株式総数の変更は行わず、従来の資本金4億9千5百万円のうち、3億9千5百万円を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を1億円といたしました。

なお、本件による当社の純資産の額に変動はなく、当社の業績および支払能力に与える影響はありません。

2. 効力発生日

2022年 3月 1日

以上